

令和元年 第10回

武蔵野市教育委員会定例会

令和元年10月2日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和元年第10回武蔵野市教育委員会定例会

○令和元年10月2日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	清 水 健 一
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	小 出 正 彦		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
指 導 課 長	秋 山 美 栄子	統括指導主事	小 澤 泰 斗
教育支援課長	牛 込 秀 明	生涯学習課長	長 坂 征
生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩	生涯学習課 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 副参事	小 山 佳 幸
図 書 館 長	鎌 田 浩 康		

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項
 - (1) 武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～の一部改訂について
5. 報告事項
 - (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
 - (2) 武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱について
 - (3) 第9期図書館運営委員の改選について
 - (4) 平成31年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

(速報値)」の結果について

(5) 開館5周年記念事業企画展「アメリカが見た中島飛行機～米国国立公文書館資料の翻訳を通して～」の開催について

(6) 図書特別整理に伴う図書館特別休館について

6. その他

(1) 給食・食育フェスタの開催について

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和元年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において渡邊委員、小出委員、私、竹内、以上の3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

まず、事務局報告です。

教育部長からお願いいたします。

○福島教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、報告をさせていただきます。

まず9月19日から26日の日程で、平成30年度の決算特別委員会が開催をされました。教育費の審議は、26日、木曜日に行われ、10月1日に本会議で決算が認定をされたところでございます。

主な質疑に関しては、ご説明をしたいと思います。

まず、学校改築に当たりましては、コンクリートの強度であるとか、中性化等の状況のデータをしっかり示して検討すべきではないかというようなお尋ねがあり、これについては学校施設整備基本計画策定委員会において、適切なデータを示していくというふうにお答えをしたところでございます。

それから、武蔵野プレイスの駐輪場について、目的外の利用者がおり、プレイスの利用者が駐輪できない状況があるが、その見解を。また、目的外利用を防ぐための策があれば実行すべきと考えるが、いかがかというようなお尋ねがあり、駐輪場の管理員から

は、1日に1人、2人は目的外と思われる利用者がいるという報告を受けているが、目的外利用の定義は非常に難しいと考える。現在は明らかに目的外利用だと思われる方に対しては、声がけするようにしていると。対策については、課題だと認識しており、今後、検討していきたいというふうにお答えをいたしました。

それから、小中学校にタイムレコーダーを導入したことで、勤務時間を把握できるようになったとのことだが、超過勤務時間や出張先での勤務時間の管理はどのように行うのか、また今後の働き方の改革の進め方についてというお尋ねがあり、一般的にいう超過勤務という概念がない中で、例えば出張時に命令時間を越えたケースは現状把握していない。今後については、教職員の在校時間を週あたり60時間以内に抑えることを当面の目標としており、個別相談や分担見直し等を行いながら働き方改革を進めたいというお答えをいたしました。

次に、小中学校におけるタブレット端末の活用状況が低いと考えるが、見解を伺う。また、タブレット端末活用の推進には、ICTサポーターの支援が必要と考えるがいかがかというふうなお尋ねがあり、児童・生徒用のタブレットは、各学校に40台しか用意できていないために、時間割りとバランスからうまく活用が進んでいないと考えていること。タブレット端末の活用については、前向きではないような教員もいることから、ICTサポーターによる支援体制を整えながら推進していきたいというふうにお答えをいたしました。

次に、武蔵野ふるさと歴史館のフェローシップによる社会貢献事業を開始したとのことだがというお尋ねがあり、大学院在学中、もしくは修了者の方を対象として、学芸員と対等の立場で調査研究や展示、教育、普及事業などを担い、みずからのキャリアアップにもつなげてもらう制度である。その研究論文については、機関誌等に投稿することも可能としているというふうにお答えをいたしました。

次に、むさしのブックスタートは、親と子が絵本の読み聞かせを通じて、時間を共有し、子どもの自己形成に反映させる大事な事業と考えるが、見解を伺う。また、図書館への来館を促す案内をしてはどうかというお尋ねがあり、親と子が時間を共有し、絵本に触れるきっかけとなる重要な事業であると考えていること。来年度、子ども読書活動推進計画の改定を行うため、その過程で議論し、今後、充実を図っていきたい。また、健診時に図書館の利用についても案内しており、来館につなげたいとお答えをいたしました。

次に、合同部活動についてお尋ねがあり、部活動の種類が少ない学校の生徒には有効

と考えるが、他校へ赴く際の負担や教員の体制など課題が多いと考える。今後、部活動の在り方検討委員会の中で議論したいとお答えをいたしました。

次に、吉祥寺図書館のリニューアル開館に合わせて、指定管理者制度が導入されたが、図書館の果たすべき本来の役割を損なうことが懸念をされると。同事業に対する見解はいかがかというお尋ねがあり、担当課長より、生涯学習振興事業団による指定管理については、教育委員会と理念が共有されていること、武蔵野プレイスの運営ノウハウを生かせること、事業の安定性や事業水準の向上等が期待できると、人材の育成及び定着を図っていることから、評価しているというお答えをいたしました。

次に、1人当たりの給食経費について、単独調理校分が、ここ数年、減っているが、給食の質を担保しつつ、さらなる経費節減の可能性についてお尋ねがあり、この間、人件費を抑える努力をしてきたが、さらなる経費削減は質の低下につながることを懸念をされること。質を維持しつつ、どのような経費の削減が可能か研究したいとお答えをいたしました。

次に、学校開放に関して、学校施設管理員の配置人数を増員すべきではないかとお尋ねがあり、各校に1名ずつ配置しているが、その人数については各学校の改築を検討する中で、総合的に議論していきたいとお答えをいたしました。

次に、文教委員会が9月10日に開催され、教育委員会関連では2件の行政報告を行いましたので、ご報告をいたします。

1件目は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について。2件目は、第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）中間のまとめについてで、関連するため一括して報告をいたしました。主な質疑についてご説明いたします。

まず、理数指導員の役割や効果についてお尋ねがあり、理科指導員には実験の際の指導や準備等を担っていただいております、子どもたちの学習に寄与していただいておりますとお答えをいたしました。

また、理科教育について、第三期学校教育計画中間のまとめに書かれていないことについて、理数教育をやらないと誤解されないよう文言等、検討すべきではないかとお尋ねがあり、市民説明会でも同様のご意見をいただいております、今回いただいた意見も策定委員会に伝え、ご議論していただくとお答えをいたしました。

次に、武蔵野ふるさと歴史館について、来館者を増やすための今後の取り組みに関するお尋ねがあり、毎年きちんとクオリティーの高いものを一つ一つこなしていくことを

続けてまいりたいとお答えをいたしました。

次に、いじめの認知件数が増えている要因について、担当課長より、軽微なものも見逃さないという考えのもと、認知、対応しているため、件数が増えているとお答えをいたしました。

次に、ゲーム障害に対する予防教育について、計画に明記すべきではないかとお尋ねがあり、親や教師から見えない部分が多いため、子ども自身が自分で使い方をしっかり考えられるような取り組みを、各学校で行っていきたいとお答えをいたしました。

次に、運動能力の向上を学校教育計画の柱の1つにすべきではないかとお尋ねがあり、学校教育計画では運動習慣の定着や、体力向上、健康教育の取り組みとして載せており、知・徳・体、バランスのとれた人間を育てていくとお答えをいたしました。

部活動に関して、民間団体と連携する上での課題についてお尋ねがあり、部活動在り方検討委員会で考えたいというふうにお答えをいたしました。

次に、第三期学校教育計画中間のまとめの施策、②情報活用能力の育成、⑥健康で安全な生活の実現には、重点的な取り組みがないとのご指摘には、担当課長より、各施策分の中で何を重点とするか、策定委員会でご議論いただくとお答えをいたしました。

次に、環境教育についてお尋ねがあり、さまざまな教科、領域の中で指導しているが、子どもがみずから課題に向き合っていくことが重要であり、例えば課外探求学習のテーマにするなど、子ども自身に考えさせていく教育を進めるとお答えをいたしました。

次に、市民会館は基本的に社会教育施設と理解するが、生涯学習と区別されているかとお尋ねには、いわゆる公民館や図書館のように社会教育施設として位置づけると、使用範囲が限定されるため、市民会館は社会教育施設とはしておらず、社会教育的な営みも含めて、生涯学習を促進しているとお答えをいたしました。

次に、プログラミング教育は、理科の学力なのか、その場合、理科の時間が圧縮されるのではないかとお尋ねには、プログラミング教育はさまざまな教科や学級活動など、全部の教育活動を通じて行い、理科の内容が圧縮されることはないとお答えをいたしました。

次に、井口家民俗資料、本宿小学校所蔵資料の民俗資料の収蔵場所について、開館時に西武線の高架下に収蔵庫を確保したにもかかわらず、さらに場所が必要な理由は何かとお尋ねがあり、担当課長より、旧関前村名主役宅の民俗資料が大量にあるため、検討していく必要があるが、丁寧に精査し、選別した上で、総合的に考え、判断したいと

お答えいたしました。

次に、教育センター構想の見直しについてのお尋ねがあり、担当課長より、教育センター構想では、教育支援センターと教育推進室の統合を視野に入れていたが、現状の運営状況を踏まえ、それぞれで機能強化を進めたいとお答えをいたしました。

次に、長期宿泊体験活動のあり方検討についてのお尋ねには、担当課長より、内容の充実が先だか、泊数のことも含めて、聖域をつくらず、より良いものを目指して検討するとお答えをいたしました。

議会関連の報告は以上でございます。

次に、教育委員会に関係することについてご報告いたします。

武蔵野市民文化祭の最も大きな催しとして、9月22日、日曜日、市民文化会館大ホールで、市民文化祭フェスティバルが開催されました。今年のテーマは、彩舞で、チアリーディング、バンド、殺陣、和太鼓など、さまざまな演目が披露されました。来場者は1,256名、出演者は222名でした。

次に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

2学期に入り、多くの学校でセカンドスクールやプレセカンドスクールが実施されました。これまでのところ、大きな事故もなく順調に進んでおります。セカンドスクールについては、小学校は10月7日までの関前南小学校、中学校は10月4日までの第三中学校で終了となります。プレセカンドスクールについては、10月9日から11日の千川小学校と井之頭小学校で終了となる予定でございます。

小中学校の運動会ですが、9月28日、土曜日に第二中学校の運動会が実施をされました。日ごろの練習の成果を発揮するよう、真剣に取り組む姿が見られました。今後、10月5日、土曜日に第四小学校で運動会が実施される予定です。

次に、市内中学校陸上競技大会についてでございます。9月22日に成蹊大学けやきグラウンドで、市立中学校全校、私立中学校4校の市内10校が参加し、開催されました。結果は、男子、女子ともに優勝は第四中学校、準優勝第二中学校でした。第四中学校は、これで男子が10年連続、女子が9年連続の優勝でございます。また、大会新記録が1つ出たところでございます。陸上競技大会や各学校の運動会には、委員の先生方もご参観いただき、ありがとうございました。

最後に、台風15号への対応についてでございます。台風15号は、9月8日、日曜、深夜から9日、月曜、早朝にかけて、武蔵野市へ最接近いたしました。これに伴い、全市

立小中学校で登校時刻を2時間遅らせる対応を行いました。当日は、午前10時ごろには中央線が運転を再開したとの情報もあり、ダイヤが乱れており、出勤できない教職員もおりましたが、学校に出勤できた教職員で、2時間遅れで登校してきた子どもたちを受け入れ、対応をいたしました。なお、子どもたちに台風による被害はありませんでした。

報告は以上でございます。大変失礼しました。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いします。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 私、この間の定例会のときにも言わせていただいたんですけども、学校改築のコンクリートの強度のことを今、教えていただきました。それで、さきの台風15号の残した爪跡、特にお隣の千葉県の被害が本当に大きかったことに衝撃を受けました。屋根が飛ばされて、ブルーシートで覆って応急処置をするというようなことも見聞きしてきたわけですけども。これについては、武蔵野市がすぐさま大量のブルーシートを届けることができたということを伺いました。

ともかく、いろんな映像を見るにつけても、本当に大変なことだなと感じました。しっかり立っているはずの電柱が何本も倒れたり、そういう映像も見ました。この台風と同じ規模のものが、武蔵野市に直撃したり、台風でなくても大きな地震がきたなら…ということを考えずにはいられませんでした。

学校施設は、特に避難所にもなる場所なので、本当にここでよくよく検証して、議論して、改築に当たらないといけないということを考えていました。先ほど部長からのご報告の中に、策定委員会から、そのコンクリートの強度ほか、いろいろな正確なデータを示していただくということがあったんですけども、策定委員会というのは、そういうデータも既にお持ちなのかということを伺いたいと思ったんですね。そもそも、いつその検査をしたのか、それが全部の、武蔵野市の全部の学校のデータであるのかということだけは、ここにいる誰もがしっかり認識していなければいけないことではないかと思ったんです。

今日、定例会の後にも、またこのことでいろんなことを教えていただいたり、議論する機会があるので、そこで教えていただいてもいいんですけども、データがいつのものか、そういうものがあるのかどうか、それを策定委員会が持っているのかどうかということだけは、教えていただきたいと思います。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 データにつきましては、先日の9月30日の学校施設整備基本計画策定委員会でお示しをしました。もとになったデータは、委員がご指摘の耐震診断のときのデータを使っております。データの整理の仕方につきましては、文部科学省の手引等を参考にして、総合的に整理をしてお示しをさせていただきました。

○竹内教育長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

教育支援センターの話が質問であったと伺いましたけれども、教育センターについて、学校教育計画上の記述はどうなっていましたか。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 今策定を進めている学校、第三期の学校教育計画の中では、以前、出た報告書を踏まえて、教育支援センターと教育推進室、それぞれの現状があるので、教育推進室については、学校への支援を中心に展開をしていく。教育支援センターについては、市長部局の子ども家庭部ですとか、健康福祉部との連携を強めながら、保護者への支援、切れ目のない相談支援体制をつくっていくというような、それぞれの機能の今後について記載をしているという書き方です。

○竹内教育長 では、そうすると先ほどの答弁の方向と大きく違わないと思うんですが、25年3月に教育委員会として報告書をまとめているじゃないですか。言ってみれば、それが正式な見解だと思うんだけど、それから軌道修正しないと、つまり正式な場をどこか踏んで軌道修正をしないといけないという認識でいいんでしょうか。

教育部長。

○福島教育部長 学校教育計画の中に、その修正があることが明確に分かるような記述、検討したいと思います。

○竹内教育長 分かりました。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ただいまの報告については、そういうことで議事を進めたいと思います。

◎協議事項

○竹内教育長 本日は、議案がありませんので協議事項に入ります。

協議事項1、武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～の一部改訂についてを議題といたします。

説明をお願いします。指導課長。

○秋山指導課長 それでは、武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画の一部改訂について、ご説明をさせていただきます。

A4判、1枚のほうの資料をご覧いただきたいと思います。

まず、一部改定をする理由でございますが、第1に働き方改革を着実に推進していくためには、定期的な状況の確認と取り組みの見直しが必要であり、まだ当面の目標、「週当たりの在校時間60時間を超える教員をゼロにする」を達成していない現状において、可能な取り組みを追加、拡充する必要があると考えたからです。

第2に、本年1月25日に、国から公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが示され、服務監督権者である教育委員会は、所管内の公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針等を策定することが求められています。

そこで、本計画に教師の勤務時間の上限に関する方針等を盛り込むこととしたためです。

次に、改定点についてです。冊子のほうで、波線が引いてある部分が、今回、文言を改定したところなのですが、ほとんどが文言修正でございますので、主な改定点としては、次の2点でございます。

また、1枚のほうの資料にお戻りいただければと思います。

1点目は、武蔵野市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針の項を追加したことです。内容は、国や都のガイドラインに示されたものと同じであり、1カ月の在校等時間の総時間から、条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が45時間を超えないようにすること。つまり、いわゆる時間外勤務が月45時間を超えないようにすることなどというものです。

なお、このように上限の目安時間を定め、勤務時間の管理にはこれまで以上に努めてまいります。現状とはまだ大きな乖離があるため、まずはこれまで当面の目標としてきた週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする、これを達成することを目指していきたいということから、この当面の目標もあえて残して記載をさせていただきます。

2点目は、資料に記載してあるとおり、新たな取り組みとして3つ、拡充する取り組みとして6つを記載したということです。

詳細については、冊子のほうでご確認いただければと思います。

最後に、今後の予定でございますが、今日いただいたご意見をもとに修正を加え、で

きるだけ早く一部改定案を策定したいと考えております。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 拝見させていただいて、改定でかなり目標値が明確になっていたり、実績としていろいろなデータが入っているという点は、非常に良かったと感じています。質問と意見、両方まぜながら要望していきたいのですが、3ページ目の45時間を超えないように、それが基準なんですけれども、この(2)の特別扱いというのがございますよね。この実態として、この状況が発生する可能性というのはどのぐらいあるのかが気になりました。多くの教員が、1はいいんですけども、2のほうになってしまうと、皆さん、過重な労働状況になってしまうので、その現状について把握されていることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

それから、(3)で学校における働き方改革に当面とありますが、当面というのが曖昧であると感じました。例えば、この2年間とか、期限がないと、いつまでにそれを達成したらいいかという、その具体性がないとPDCAサイクルが回らないと思いました。目標ですから、期限も含めた書き方にしていきたいと思いました。

4ページ目の(1)の④で、先ほどの関連もありますが、1カ月、100時間を超えた教職員に対しては、相談をしていくという内容です。現在、タイムレコーダーも含めて、データが6カ月、半年たまっているので、そういう方が対象者としてどのくらいいらっしゃったのか、それから実際に面談された方がいらっしゃったのかどうか、聞かせていただけるとありがたいと思いました。

5ページ目の③で、③の最後に、「連絡会等については、回数の削減を行った。」と表現されていますが、ほかのところは何名増やしたとか、値が入っているので、もしデータがあれば、その連絡会等の回数が何回から何回に減ったというようなことも書けるといいですね。今いろいろな会合がありますから書くのが難しいかもしれませんが、確かに減ったなという実感が湧くような表現にさせていただけるといいと思いました。

7ページ目の(4)の一番上の段落の5行目で、「部活動指導員を配置した。」これも、何名配置したとか、具体的に数字が出れば、実績として書いておくといい。実績が明確になると今後、対策がとりやすくなると感じました。具体的な値をできるだけ入れて、PDCAサイクルを回せるようにすると、また来年度にも反映できると感じました。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 まず、特例的な扱いということは、非常災害などの場合を想定しているところがございます。特例的な扱いをむやみやたら使っていくというものではないと考えております。

○渡邊委員 現在はないということですね。

○秋山指導課長 そうですね。ほかには、学校行事等でどうしてもということもあるかもしれませんが、それについてもいつも特例というような状況には、学校はしていないと考えております。

それから、当面の目標の当面はいつまでかということについて、確かにそのとおりにかなとは思いますが、ご承知のように、この当面の目標すらなかなかまだハードルが高いという状況がございます。その期限を切るということについても、よく検討はしてまいりたいとは思いますが、今すぐに2年以内にとか、今ここでは申し上げにくいと思っております。しかし、とにかくこの60時間を超える教員をゼロにするという目標に向かって、校長はもとより、教員個々にもこれを意識して進めていただきたいと思っております。

それから、(1)の④、今、手元に資料がございませんが、6月で言いますと、たしかこの100に相当する時間を超えているのは5名程度いたと思います。

○渡邊委員 全校でしょうか。

○秋山指導課長 資料がございました。

土日を入れてしまうと31名います。ただ、土日は割とゆったりと先生たちは仕事をしている傾向もあります。

これまで、こういう100時間を超えたら市教委として面談を設定するという決まりにしていまませんでした。希望なさる方がいれば、いつでも産業医の先生と面談ができ、校長が心配な場合には、それを勧めてくださいということでやってきました。今のところご要望があつて面談をしたという方はいらっしゃいませんので、今後このようにしていこうと思っております。

○渡邊委員 そういうデータがあるから、対象者としてはこれだけいるというのは、毎月分かるということですよ。分かりました。

○秋山指導課長 はい。それから、(2)の③のところがございます。こちらも1つの会議毎に1回ずつ削減しているものですから、それを積み上げた回数を記載することは可

能なのですけれども、それぞれの会議で出席なさる方も違ったりしますので、そこを積算した数をここに載せることに、あまり意味がないと思います。今後でもできるものは削減をしていきたいと思っていますので、ここでは回数の削減を行ったという書き方にさせていただきます。

(4) の部活動指導員の数は2校に1名ずつ、合計2名ということですので、2名配置したということにつけ加えさせていただきたいと思います。

○竹内教育長 よろしいですか。

○渡邊委員 2年以内に達成したいという気持ちでもって対応していくというのも大切だと思うんですね。先ほどおっしゃっていただいたような自覚というか、減らす努力を皆さんがやっていくという気持ちを出していくというところまで、なかなか難しいけれども、大切なことですね。改革するというのは、人の考えを変える必要があるということなので、その考えを、どうやって変えていくかということに、神経を割かなければならない、我々もやっていかなければと感じました。

○竹内教育長 私も同じような考えなんですね。こういうキャンペーンって風化するのがとても気になっていて、最近、読んだ学校の多忙化に関する小説の中でも、数年前のことという前提であったんですが、取組みが見事に風化しているんです。武蔵野市役所でも「超勤縮減プロジェクト」というのをもう5年以上前にやったんですけれども、そのときにチャレンジ1とかリミット21とか、要するに仕事の仕方の中身を変えようということも取組みはされていたんですが、今は放送されているだけで、なかなかそれが仕事の実践の中で定着しているかどうか。年数が経ていく中で、新しい取組みが入ればまた別かもしれないんですけれども、引き続きこれをやっていきましょうねという中では、風化していってしまうのが、こういうキャンペーンについては、一番気にはなっているところです。

私も、渡邊委員がおっしゃる目標の年次を、デッドラインを決めましょうというご指摘については、そういうところはあるよなと思います。

ただ、現実には在校時間60時間を超える教員をゼロにするというのは、かなりハードルが高いですね。ゼロにするというのは、すごく意味があって、平均値じゃないんですよ。ゼロにするというのは、一人一人の教員にそれを求めているわけで、一人一人の先生に向き合っているという意味では、どの先生についてもそれは必要だと、平均値だから超えている先生もいるし、超えてない先生もいてよしとはしないわけで、非常にハー

ドルは高いんだけど、価値がある目標だとは思っているの、それをどういうふう
に実効性を持たせていくのかというのは大事なことだなと思います。

○山本委員 ちょっとよろしいですか。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 ここに在校時間というのと、勤務時間という書き方が2つあるんですけども、働いていなくて学校にいるということは考えにくいことなんだけど、帰りにくいとか、つい学校にいてしまうというようなことも含まれているのかもしれないという連想をします。それでこの在校時間に応じた産業医との面談というところを見ると、1カ月、100時間を超えた教職員の勤務の多忙化ということからくる相談内容と、何となく学校にいること、もう少し踏み込んで言い過ぎてしまうと、余り家に帰りたくないみたいなことも含まれているのかもしれないということを考えたりしました。

それで、もちろんそれはご自分が相談したいというような意識は持ちにくいことだと思うんですけども、でもそれは校長先生がよく分かっているんじゃないかな、その中身に関しては。在校時間と勤務時間って、やっぱり違うような気がして、そのニュアンスのところを教えてくださいとか。指導課長、どんなふうに思われていますか。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 在校時間というのは、単純に学校に来てから学校を出るまでが在校時間でございます。その中には、休憩時間、教員の場合は7時間45分の勤務時間に、45分の休憩時間が入ります。ですので、8時間30分というのが決められた在校時間に本来なります。今は8時間30分でおさまっていないところが課題なわけで、その8時間30分からはみ出た部分で、もちろん教材研究とかしている場合は、それはもう仕事をしているというふうに考えましょうというのが、今回のこの考え方ですね。

ただ、そこで例えば夕食を食べているとか、それはいわゆるお仕事をしているというところからは除きましょうというふうな考えなので、細かく見ていただくと、ここ「在校等時間」と目安のあたりに書いた、その「等」というのは、そういう意味なんです。在校している中で、いわゆるお仕事をしている時間で、そのはみ出た部分が月45時間を超えないようにしていくというのが、国のほうで働き方改革関連法というのが、今年度できたかと思いますが、その関連でガイドラインが示されました。教員はもともと超勤がつくという働き方ではないんですけども、やはりそうは言っても、きちん

と教材研究などを行っているその時間は、勤務している時間と考えていきたいと思いますという
ことです。

○山本委員 そのことから連想して、いろんな超過勤務があるなということのを思ってしまった
んですけれども、その中身は一人一人違うという意味で、学校長が把握しようとして
おられるのかを伺いたかったんです。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、山本委員のお話を伺っていて、そうだなと思いながら聞いていたんです
ね。一方で、教員は学校から家に帰って、家のことをやって、夜遅くにあしたの授業に
向けて準備をしようというようなことも結構やっているわけですよ。学校を離れている
から、もちろん超勤でも勤務時間でもないわけだけど、そういうのはいい授業をする、
子どもたちにとっていい授業をすると、子どもたちは非常に達成感があつて、満足感も
高いし、それを見て子どもたちも、先生もうれしくなるわけですよ。そんな面もある
んです。

校長は、日常的に教員を見ているのと、それから各学級、面接をするんです、一人一
人と、時間をたっぷりって。その中でのやりとりで、そういうことは聞いていますか
ら、ほぼ掌握していると思います。

働き方改革を進めるに当たって、私、前から思っているんだけど、一番大事な
のは教育の質を落とさないということだと思っただけなんです。言いかえると、授業の質を落と
さない。もっと言うと、新しい学習指導要領の完全実施に向けて、今準備しているわけ
だけでも、主体的・対話的で深い学びという授業をしていくために、むしろ授業の質
を上げていかななくちゃいけないだろうと思っただけなんです。

こういったことをしていくためにも、授業の準備であるとか、あるいは児童・生徒の
作品だとか提出物に目を通す時間であるとか、子どもと接する時間をしっかりとって
いくということ。これは大事にされていかななくちゃいけないだろうと思っただけ
なんです。働き方改革を進めるために、何をしていくべきなのかと考えていくと、今、学校規模が昔に
比べると大分小さくなってきて、学校規模が小さくなるとどういうことが起きるかとい
うと、教員の定数が少なくなるんです。教員の定数が少なくなると、今までやっていた
仕事を、例えば30で割れば良かったのを20で割らなくちゃいけない、もっと言えば15で
割らなくちゃいけない。そうすると、今までの倍の仕事を抱えることになるんです。
それは市の調査もの、都への提出物とか、そういうのと全く別で、学校の中でそうやっ

て仕事が増えていっているという面もあると思います。

だから、今でやってきたそういう学校の仕事を、もう一回、根本から見直していくということを通して、校務分掌のスリム化をどんどん進めていくということは、とっても大切だなと。だから、この先生いきいきプロジェクトを進めていくときに、どこを削るのか、どういうところで努力するのかということ、はっきりとさせていくということが、すごく大事だなと思っています。

今日は秋山課長からご説明があった中で、2の主な変更点の(2)の①の2つ目のポチで、学校徴収金管理システムの導入というの、これが新たな取り組みとして出ているんですね。これを、いわゆる本文のほうで見ると、5ページの⑤になると思うんですけども、これを見ただけだと具体的にどんなものなのかというのがよく見えてこないの、詳しく説明していただけたらと思います。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 学校徴収金管理システムにつきましては、現状、各校で教材費ですとか給食費を管理するシステムが、学校ごとに異なるシステムを使っています。今年度、教育委員会で、全校統一のシステムを新たに導入します。効率性を考慮したシステムですので、例えば督促状の自動発行ですとか、決算管理が今までよりも効率的に行うことができるようになります。

○竹内教育長 一般的には、いわばこれ私費会計ですね、私費会計のものを効率化する、システムで効率化することなんですが、流れとして私費会計を公会計に、例えば給食費を公会計にして、それ公金として賦課をして徴収しようという流れも一方あるじゃないですか、それではないということですね。だから、学校でこの事務を行うこと自体は変わらないということの理解でいいんですか。これを担当しているのは市の事務職員の方だと思うんだけど、その業務はどのぐらい変わりそうなんですか。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 今までは現行のシステムで集金をして、なおかつ払わないということがあれば、別途、督促状をつくったり、あるいは決算管理にしても、別のシステムで決算帳簿をつくったりしていたんですけども、そういった作業を今回導入するシステムに集約をすることで作業を効率化していきます。具体的に時間がどれぐらいというのは、まだ把握し切れてないんですけども、今よりはかなり効率的な作業ができるというふうに思っています。

○竹内教育長 清水委員。

○清水委員 市内で異動した教員などは、同じシステムでやっていけばすぐなじむわけですよ。本当に劇的な削減にはならなくても、やはり見直しができるところを見直していくということは、とても大切なことなので、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

それから、6 ページに、一番上、④番、市講師による授業の実施とあるんですけども、一番下の波線で、今年度は小学校において週 8 時間分の配置を拡充したと、今後も配置拡充を検討していくとあります。これは小中学校、全部押しなべて、それぞれの学校が週 8 時間ということでしょうか。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 今年度の概算要求をしたときには、かなり要求はしたんですけども、結局、予算としてついたのは、小学校10校に週 8 時間分ということ。家庭科の専科を置けるようにということが、一番の理由ですので、大きい学校は都のほうで家庭科専科が配置されていますので、その学校を除いて10校にということで、予算をつけていただいたということです。

○清水委員 なるほど。よく分かりました。

私が言おうと思ったことは、学校規模が違うので、例えば 8 時間といっても学年 2 学級の学校と、学年 4 学級の学校だと、もし同じようにその市の講師を入れるとしたら、倍、時間数をつけなくちゃいけないわけですよ。だから、細くなるんだけど、そういったことも配慮していただきたいなというお願いのために、今伺ったんです。

それから、もう一つは⑤番で、5 行目、これ副校長のところですけども、教室を巡回して児童・生徒の学習や教員の指導の様子を観察する時間が増えた、教員の指導に当てられる時間が増えた等の成果が得られたって書いてあるんですね。これはとっても大切なことで、副校長の本来の業務の大事なところだと私は思っています。今まで、この大事なところが、本当にいろいろな事務仕事に忙殺されて、なかなかとれなかったところなので、これからはこういったことを大事にしていく、これも私は働き方改革なんだろうなと思います。

だから、時間を削減していくというふうに、どうしても捉われがちですけども、仕事の質を高めていくという意味での働き方改革というのは、とても大事ななと私は思っています。

それから、6番の臨時的任用教員育成のための支援というところで、いわゆる産休、育休代替の教員を見つける仕事が、管理職の大きな仕事になっています。特に今、若手の教員が増えている中で、産休、育休に入る女子職教員が、各校、複数名いると。ところが、産休、育休代替の教員がなかなか見つからなくて、見つけるためにそれこそ100件も200件も管理職が電話するという、そういう実態が多分今でもあるんだろうと思うわけです。これを少しでも何か軽減できる方法はないのかなって考えたときに、難しいのは非常によく分かっているんですが、例えば教員推進室でできるだけ情報を集めるといふこととか、ここから欲しいんですけどという学校からの情報に、何かうまく市内の状況であるとか、近隣市の状況も理解、収集しながら、管理職のこういった負担感を減らしていけるように、少しでも努力していただけるとありがたいと思っています。これは要望として、検討していただきたいということでお話をしました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 今、最後にお話をいただいた件でございますけれども、清水委員がおっしゃったような努力はもう既にしております。しておりますが、もう絶対数が足りないのので、例えば教育アドバイザーに情報収集をお願いしても、結局はいないんですね。それから、うちでももちろん心当たりがあれば、それをご紹介するというようなことはしていきたいのですが、本当にないんです。手をこまねいているわけではもちろんないのでございますけれども、なかなか今、現状としては難しい。

それから、委員ご存じだと思いますが、東京都が、パソコン上で募集をするシステムを入れてあります。それで各学校の副校長が、まずそこに募集を上げて、応募してくるのを待っています。でも、なかなかそれでもひっかかってこない。電話もしています。そのシステムができたので、昔のように何十件という電話では今ないとは思いますが、それでもあちこちに電話をしているというそういう実態はございます。絶対量が少ないので、なかなか難しいですが、また何かできることはないかということで、引き続き考えてまいりたいと思います。

○清水委員 今のお話はよく分かるんですよ。当時も、私が現職だった当時も非常に厳しかったし、今でも厳しい、もっとこれから厳しくなっていくだろうなど。そういう中で、できる限りのことをなさっているという、今お話として受けとめたんですけれども、ちょっと厳しい言い方をすると、本当に管理職って、もう見つからなかったら、もう夜も

眠れないような思いになるんですよね。それこそ今、私、実際に100件、200件で、まだ決まらなかったというのが、本当に現職の最後のころあったんです。本当にいろんなところから情報を得ようと思って、いろんなところに連絡をしました。そういう、これは本務ではあるけれども、本当はもっともっと教育の中身にかかわることがしたいにもかかわらず、それがこんなに時間をとられる。特に何時からというと、7時、8時から夜の9時、10時の時間帯が、それぞれ連絡する時間なんだけれども、そこがもう毎日のようにとられていくという、そういう思いを多分今でも管理職の方はしているんじゃないかなと。だとしたら、何か方法はないかということ、知恵を絞っていくということは、大事だし、もうほかになれば、例えば他区市と、本当に1件、貸しをつくったから返してもらいたいなことでもできないものかなって、本当にそういう状況なんですよ。だから、その辺をもう少しまた検討できる余地があるなら、検討していただきたいというお願いでお話をしました。

以上です。

○竹内教育長 さっき小説を読んだっていう話をしたんですけれども、それも何人か1つの学校で欠員が出て、その欠員が埋まらない中で労務災害が起きという小説だったんですね。武蔵野は、副校長が苦心して、欠員になっているという状況はないとは思いますがけれども。そういう状況に校長先生は切実に向き合っているわけで、そこをサポートするのが教員委員会だと思うんですね。なので、あらゆる努力をするべきだと思いますし、それこそ前、保育士の採用で、武蔵野も大分、民間園も含めて苦勞していましたけれども、地方から武蔵野に来るといようなことも含めて、あのときは保育士の職員寮か何かを整備してまで、地方から呼び寄せると。教員の場合は、違う枠組みですから難しいとは思いますが、あらゆる努力を私もするべきだと思っています。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 先ほど清水委員のおっしゃった働き方の中の時間の構造ですけれども、こういうことを考えるときに、例えば固定部分と変動分に分けて考えるとよい。教員の人数が変わるといこともありますが、それは生徒の数が変わるからですね。生徒の数が、多くなっても少なくなっても変わらない時間として変わらない部分があります。それは固定部分で、先生の人数が減るとその分担が大変になるわけですね。変動部分は、それぞれの先生方が、一人一人やっていくわけですから、これは人数に応じて変えられる。

だから、私は、その固定部分というのはどういう内容かをとらえて、それをどのよう

に減らしていけるかを考えることが、一人一人の時間数、投入時間数を変更する、減らしていくきっかけになるのではないかと思います。そうすると、通常の企業だと業務分析をやって、このためにはどのぐらいの工数が必要だという積算をして、それでは、ここまでやらなければいけないから、何人を投入しましょうという形で決めていくわけです。そういうことが教員の世界は作業分析が曖昧だと思います。ですから、本当にモデルでもいいから、何人かの先生方に協力していただいて、具体的な時間の分析というのをやってみると、この辺が多いとか、これは固定部分で、これは変動部分で、生徒さんに対応して、そうすると固定部分が減らせる。変動部分に対する授業の質を上げるって先生おっしゃっていましたがけれども、一人一人の生徒にかかれる時間を増やせるのです。そこを、いかにして、この変動部分のほうに固定部分を回していけるかということですよ。

では、固定部分は何をやるのか。例えば授業準備は、一つの固定部分なんですね。1人の生徒さんがいても、100人の生徒さんがいても、必ず授業準備には、同じ時間がかかるのです、どんなことをやるにしても。だから、その辺の分析をやる、具体的な数値として出していくということが必要だと思います。そうすると、もう少しめどがつきやすくなる部分もあると感じました。

○竹内教育長 今の渡邊委員のご質問で思い出したんですけれども、議会でもそのやりとりがあって、要するに業務の見直しですよ。その業務の見直しを、教育委員会として何かしらアドバイスというか、あのときはガイドラインのようなものを示せないかという議論があったんですが、基本的にはそのときには、個々のどういう教育課程を構えるかとか、いろんな学校が向き合っている課題って学校ごとに違うので、基本は学校の中でそれを向き合って、どのように工夫していくか、学校ごとに考えるべきだというようなお答えをしたんですけれども、そういう要素というの、例えば教育委員会がどう支援するかという中にありますか。

指導課長。

○秋山指導課長 数値として出していく、委員のおっしゃることはすごく分かるんですけども、その数値を出すためには、やはり記録をとったりしていくということが一定必要になり、今の学校の現状において、その記録をとるなり何なりという負荷をかけるかどうかということ。都のほうからも、去年、一昨年でしたかね、その勤務時間の把握ということで、都から抽出校に調査が来たんですね。やはり何にどのぐらい使っているみ

たいな、その調査をするのに、また非常に遅くまで先生たちの時間がとられるというふうな実態もあつたりというところもあつて、そこが痛しかゆしというか、というふうに思っています。

方法としては、渡邊委員がおっしゃったような方法もあるかなとは思いますが、その明確な数値を出していくということよりも、現状においては学校の中において、自分の学校ではどの部分は少し圧縮をしていくことができるか、その学校の状況に合わせて、やはり学校の中で協議、議論をしてくださいということをお願いをしています。つまり、学校によって職員構成も随分違いますので、若手が多いとか、ベテランが多いとか、それから小さいお子さん抱えている方はどこの学校にもいますけれども、その比率は、少し学校ごとに違っていたりということもありますので、今の渡邊委員からのご提案は、検討課題として捉えさせていただきたいと思えます。

○**渡邊委員** 企業では、それを徹底的にやるのですよ。その調査の仕方の問題で、例えばそういう手法、割と楽にできる手法もあるし、ただ一人一人、協力して、そういう道具をつくって、今何やっていたか、押すだけで分析できる道具もあるし、そういう業務分析の道具というのは、企業でもどんどん採用してやっているわけです。このようなことも教育の中に、もっと入ってきてもいいのではないかと感じているところです。そうすると先生方も納得していただけるし、納得していただきながら改革を進めていかないとだめなので、ああ自分でこんなに大変なことをやっているんだよねとか、そういう認識を持つということも大切だと思うのです。モデルの先生に協力していただいて、簡単にできますから、1週間分、データとらせてくださいとか、それからまた別のやり方だと、ただ職員室の中をビデオに全部撮って、それでどのような先生方の動きをしているから、このときにはこういう対応を、コピーとっているとか、印刷しにいつているとか、食事しているとか、そういう分析の仕方もあります。先生方の協力、学校の協力は得られるかどうかという問題はありますが、企業でもそういうのを当たり前に行っているわけです。だから、少し研究していただくと、せつかくこういうことをやるわけですし、また国でも進めたいと思っているわけですから、データをとったベースの上で議論したいと思えます。今後の課題として検討していきましょうということです。

○**竹内教育長** 山本委員、どうぞ。

○**山本委員** 4月の平成31年度の東京都の教育施策連絡協議会のときに、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の調査結果が発表されたでしょう。あれみたいなこと

ですか。やり方はいろいろあるんだけど。

○渡邊委員 データのとり方は種々あるので、工夫していけば、お金を余りかけなくてもできる。当然そういう会社が提携すると、この先生をモデルにして調査しましょう。1週間とか、ずっとつきっ放しでデータをとるとか、そういうこともできますよね。だから、自分たちでとると思わないで、先生方に負担をかけないで、うまくデータをとれるような工夫をしていけば、協力も得られるのではないかなと思います。

○山本委員 教職員の方とは余りいつもは近くお話しする機会がないけれども、セカンドスクールに視察に伺ったときに、ぼろっといろんなお話を聞けるということもとっても重要です。教職員の皆さんは、教育委員に話しても、そんなに何かいろいろ変わらないと思っているかもしれないけれども、実際話してみると意外と話せるって思ったださるかどうかわからないけれども、そこはまた別の問題ですけれども、そんな機会も一方で増やしていく必要があると私は思っています。先日、皆さんで一中に伺って、コンピューターでいろいろ調べたりするのに、規制がかかっているといのを、どういうふうにしていったらいいかということ、みんなで考えたじゃないですか。多分、あのことはもう少しまだ考えていく必要がある部分だと思うんですけども、言ってみると通じるなというふうに思っただけということも、とっても実は大事だになって。正確なデータをとるための調査が入ることも必要だけれども、教育委員会として気持ち的なことも含めてちゃんと聞いて受けとめて、改善に向けて動きますというような信頼関係こそ大事だと私は考えています。

○渡邊委員 私もそう思います。先日セカンドスクールで、大野田小学校の副校長先生と二晩お話ししたところ、そういう時間をとれてうれしかったということ、メールで後でいただきました。やはり教育委員の我々が、そういう場所に行ってじっくり話を聞くと、すごく大切だと思いました。

○山本委員 大事ですよ。

○渡邊委員 結果、ああこういうふうにやってくれるんだなということを示していかないとけない。話していただいてもだめで、こういう定例会等で、反映していけるといいなと思います。

○竹内教育長 ほかわよろしいでしょうか。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 この学校のシステム、⑤ですね。これ教材費、給食費等ってあるんですけれ

ども、今までPTAもぶら下がっていたんですよね。これは、ぶら下がるようなシステムになるんですかね。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 PTA会費も含めてのシステムです。

○小出委員 今まで各学校徴収の仕方が違うんですよね。これが一律になるというふうになるんですか。もしも学校が望めばそうなるのか、それとも市で一律にしますよというふうにするのか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 PTA会費の徴収の仕方は、恐らく各PTAで決めていると思います。

○小出委員 大概が市事務のほうで、ゆうちょから多分引き落としていていると思います。

○牛込教育支援課長 その場合は、このシステムに移行することになります。

○小出委員 中には現金もあるんですよね。ゆうちょは、このシステムにぶら下げることが出来ますということになるんですか。

○牛込教育支援課長 そうですね。

○小出委員 市内18校、全部同じシステムでPTA会費を徴収することもできるんですよね。

○牛込教育支援課長 指定金融機関が現状異なる学校も、今後、ゆうちょ銀行を指定金融機関にしていくというふうに聞いております。

○小出委員 そうすると、もうそこでPTAも全部統一したほうが、PTAも運営しやすいと思いますし、このシステムをつくるのであれば、PTA会費も徴収しますよ。PTAの保護者としては、楽にしたいと望んでいます。今は各PTAばらばらなんで、皆さんいつもどうするかということで、けんけんがくがくになるので、システムがあるのであれば、一律こうしますよというのはありがたいと思っています。お願いいたします。

○竹内教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、協議事項1については、ご意見いただいたものを必要に応じて、反映するなり、あるいは実施する中で取り込んでいくという方向で了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、このように進めさせていただきたいと思います。

◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。この報告事項につきましては、市全体の人事異動の一環として、9月20日に内示があったものですが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長による専決処分をさせていただいたものでございます。

それでは、説明をお願いします。

○福島教育部長 それでは、武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について、ご説明をいたします。

資料をご覧ください。

今回の人事異動は、配置替5、派遣1、派遣解除1、降任1の8名でございます。

その内容については、裏面、記載のとおりでございます。

先ほど申し上げましたように、今回、10月1日付で発令となっております。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱についてです。

この報告事項につきましては、武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱に伴うものでございます。

それでは、説明をお願いします。

○長坂生涯学習スポーツ課長 武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

資料をご覧くださいと思います。

10月1日付で9名の委員が委嘱されましたので、ご報告申し上げます。

9名中、7名が再任、2名の方が就任されました。第2号委員の武蔵野青年会議所副理事長の清本委員、書道の会の紅萌会の大井委員の2名が新たに委嘱されました。

任期につきましては、令和元年10月1日から令和3年9月30日までとなっております。

次回、11月に開催されます武蔵野市民会館運営委員会からご出席をいただき、新たに

この委員の皆様にもさまざまなご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

○渡邊委員 少しいいですか。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 市民会館利用団体にはたくさんの団体がいらっしゃると思うのですが、委員の決め方には何かルールはあるのですか。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長坂生涯学習スポーツ課長 文化祭実行委員会ですとか、利用者懇談にご参加いただいている方にポイントをつけさせていただいて、そのポイントが高い方から選定させていただいているというところでございます。

○渡邊委員 厳正な選択ですね。ある特定の団体に固まってしまうということが気になったので。分かりました。どうもありがとうございました。

○竹内教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、第9期図書館運営委員の改選についてです。

それでは、説明をお願いします。図書館長。

○鎌田図書館長 第9期図書館運営委員会の改選がございましたので、ご報告いたします。

第9期の委員の名簿は、記載のとおりでございます。3名の市民公募の委員に新たに加わっていただき、有識者の委員は再任というような構成でございます。

任期につきましては、令和元年10月1日から令和3年9月30日まででございます。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

山本委員。

○山本委員 武蔵野市図書館運営委員会の委員を経験してまして、今回も新任の方が3人いらして、どのくらいそういうことが行われているか、今のことは分からないんですけども、私のときは、余り図書館の見学がなかったんですね。実際、何が何だか分からないまま、座っていたところがあって、全部の館を丁寧に見学するというだけでなく、どこかの館を、中央図書館で書庫を見せていただいただけで、何かいろんなことのイメージが湧きやすくなったので、そういう機会をここでおつくりになるといいな

と、お願いしたいと思います。

○竹内教育長 図書館長。

○鎌田図書館長 運営委員会は、中央図書館、プレイス、吉祥寺と一回りするような形で、開催をするようなことをしております。それで、今回の新任の委員の方については、実際の運営委員会の前にご説明をさせていただく機会を設けまして、その際に中央図書館を、ご案内させていただきました。吉祥寺やプレイスが会場のとときにそれぞれ、その館のご案内もさせていただこうと思っております。

○山本委員 どうもありがとうございました。

○竹内教育長 山本委員が、最初に触れられていたんですけれども、新任以外に、再任の主に学識の方が多いと思うんですが、私の記憶では第9期まで来ていて、必ずしもずっと再任でかかわっていただいているわけじゃなくて、どこかで委員がかわられたことはあったと思うんですが、この再任についての何か考えというのはおありなんでしょうか。

○鎌田図書館長 基本的には、委員の方のご都合等でかわられるケースが、今まで実際には多かったのかなというふうには思っておりますが、特に定めというのは余りなかったのかもしれないです。

○竹内教育長 はい、分かりました。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、平成31年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（速報値）」の結果についてです。

説明をお願いします。

○小澤統括指導主事 平成31年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果の速報値が出されましたので、概要についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

まず、目的につきましては、記載のとおりでございます。前年度と変更はございません。

調査の対象につきましては、武蔵野市立小中学校に在籍する全児童・生徒で、令和元年6月に実施をいたしました。

調査種目につきましては、身長、体重などの体格に関する種目と、筋力や持久力などの体力・運動能力に関する種目から構成されております。

次に、武蔵野市の平均値についてご報告いたします。

まず、表の中の見方でございますが、網かけで太字、斜体の数字がございまして、例えば具体的には上体起こし、小学校第2学年の男子の上体起こしは14.67となっておりますが、この太字斜体、これは東京都の平均値を上回る結果のものをあらわしているものでございます。

今年度の体力・運動能力についてでございます。小学校では全学年、男女ともに東京都の平均値を上回った種目は20メートルシャトルラン、立ち幅とびでございました。男女ともに半数以上の学年で、東京都の平均値を上回った種目は、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50メートル走でございました。中学校では、全学年、男女ともに東京都の平均値を上回った種目は持久走でした。また、半数以上の学年で東京都の平均値を上回った種目は、男子が長座体前屈、女子が上体起こし、50メートル走でした。20メートルシャトルラン及び持久走では、小中学校、全学年の男女ともに、東京都の平均値を上回っています。

一方で、小中学校男女ともに、東京都の平均値を下回る学年が多い種目は、握力でした。例年と同様の結果でございますが、持久力は高く、握力や投力には課題が見られるという傾向がございました。

次に、裏面をご覧ください。

裏面は、体力・運動能力の経過の推移の中で、特に推移が顕著にあらわれている種目について掲載をさせていただいております。

まず、上段の持久力についてでございます。今年度の持久力は、先ほどもご紹介いたしました。東京都の平均値を超えているというところでございます。結果の経過を見ますと、小学校シャトルランでは、小学校5・6年生の男女で平成14年度の回数を超えているという形になってございます。また、中学校では、第2・第3学年の男女で、昭和59年度の数値より早い結果となっております。一方で、中学校、第1学年では、男女ともに昭和59年度の結果を上回ることはできていないという状況でございます。

中学校第2・第3学年では、昭和59年度の結果を上回っています。これは学校での指導の成果があらわれている一面であると考えています。男女とも中学校入学後に運動部に加入して、日常的に運動している生徒が多いことや、保健体育の授業の中でランニングなどの補助的な運動を、意図的、計画的に行っていることが大きな要因かなというふうに考えております。

次に、下の段でございます。握力についてです。中学校、第2学年女子を除いて、こちらについては東京都の平均値を下回ってございます。下回った数値としては、最大で中学校第3学年男子のマイナス1.74キログラム、最小値で中学校第1学年女子のマイナス40グラムという結果でございました。

経年の変化の様子でございますが、グラフの傾きは平成14年度と比べてやや右下がりの結果と見ることができると考えられます。全体として、徐々に下がっている傾向が見られると思います。今後は、鉄棒や固定遊具を使った運動や、タオル絞りなどの握るような動きを多く取り入れていく必要があると考えています。

今後の取り組みについてでございますが、児童・生徒の体力・運動能力の向上につながる十分な運動量を確保した授業づくりを進めるとともに、「一校一取組」や、体育集会など、休み時間などで運動の楽しさを十分に味わえるような取り組みを、一層充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問がありましたらお願いします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 とてもよくまとまっていると思うんですね。これをやはり生かして、体育の授業改善を進めてほしいなということ。今、小澤統括からお話がありましたけれども、ぜひ進めていただきたいなと思います。

これ見ていて幾つか感じたことがあるんですけども、例えば中学校の持久走は、これは男子も女子も見ると、平成10年ぐらいに向けてどんどん遅くなっているんです。ところが、このあたりから上向いているんですよ。非常に分かりやすいんですけども、これはどういうことかという、きっと体育がどんどん悪くなって、これは何とかしなくちゃいけないということで、やはり授業改善していった成果だろうと思うんですね。こういうことができるので、握力も同じように、今、小澤統括おっしゃったけれども、握力をつける運動っていろいろありますから、ぜひそういったものを取り入れてほしいなど。

それから、20メートルシャトルランは、これは最初は初めての体験だったので、小学生の子どもたちも、どういうふうに通っていいんだか余りよく分からなかったのが、だんだん分かってきたというのもあると思います。だけど、これもずっとコンスタントに上向いているので、小学校の体育の授業も、改善されているんだろうなと思いました。

1つ、この表の面を見ると、小学校のほうは都の平均を超えていますよね。中学になると、持久走は超えているけれども、ほかは超えてないんですよね。同じ子どもたちが中学に進学、まあ中学受験で抜ける子もいますけれども、これは何なのか不思議に思いました。

以上です。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 清水委員にご指摘いただいた、中学校に行くと東京都の数値を上回るものが少ないというところの疑問なのかなというふうに受けとめました。私もそれは思いまして、いろいろ経年変化なども見ながら調べてみたんですが、どうも昔からというところ、数年、私が見た中では、やはりこういう傾向は起こっています。これがなぜかというところについては、申しわけありません、私も分からないというところでございまして、ここは分析していく手だてもまだ見えないところですので、意識して考えていく必要はあるかなというふうには思っています。

○竹内教育長 山本委員、どうぞ。

○山本委員 セカンドスクールは、桜野小の視察に行っただけですけども、竹のお箸を削ってつくる時は、ぎゅっと握って削っていかないと、いい削りができないと思うんですけども、やっぱり握りが弱いので、何かぶらっと持って、シュッシュッシュッって削っちゃうみたいな子が多かったんですね。

ということは、児童も握力の大切さというか、その値打ち、握力が強いとどういうよさにつながるかというようなことが、分かってないのかなと思いながら気持ちも持ちながら見ていたんです。生活的な実力を上げるときにも握力は大切みたいな、そんなことだけで上がるともちょっと思えないんですけども、何かその日常の動作の中で、少し上がっていく部分もあるんじゃないかなと思ったのと、やはり研究が必要だと感じるんです。専門家の意見を聞いて。でも清水委員が、今あれと、これをやると随分上がるって言われたから、もう知識はおありなんだと思うんですけども、どういうことをすれば握力って上がるんですか。日常生活の中での動作の中で上がっていくこともありますよね。

○清水委員 そうですね。そういったことを努めてやっていくというのものもあるんですけども、例えば体育の授業でも、例えば手をぐっと握って、がっとならして、ぐっと握る、これをじゃ50回やりましようとか、そういう本当に単純な運動だけど、これだけでも握力

つくんですよ。いろいろあるので、そういうものも先生たちに伝えながら、授業の中でやっていったら変わっていくだろうなと思います。

○山本委員 中学校の女子だけ握力がいいのもおもしろいですよね。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 毎年こういう表で出していただいているわけですが、いつも握力とソフトボール投げが問題になっていました。今回はソフトボール投げが、平均を上回る部分が出てきて良かった。意識していろいろやっていただいているのだと思いました。

数日前に、地球ドラマチックという、Eテレの番組が、夜に再放送があったのですが、老人ホームがあって、その希望者に保育園の子どもたちと一緒に活動することを、6週間続けてやったという記録について、2週間続けて放送されていたのです。その初めと終わりに、その体力の測定の中に握力というのがありました。握力というのは、高齢化をする評価尺度としても重要な尺度で、それが下がっているというのは、高齢になって、体力がなくなっているという証拠らしいのです。だから、子どもたちのうちにこういうのを鍛えておかないと、より高齢化が進んでいるわけですから、何かやるというのは、全世界的にやっっていかなきゃいけないことなんだなというのをすごく感じました。

子どもたちの段階から、そういう意識を持って握力を高めていく。自分もやっっていかなければならないということを経験して、では、具体的にどういうことをやると、その握力がついていくんだと。それが、体全体に回っていくというような話をされていましたが、積極的にこのところを武蔵野市としても取り上げて、大きい重点活動の一つにしていてもいいなと感じました。

○竹内教育長 学校教育計画の中で、中間まとめの中で、2極化の話が課題で、データとして出しているのですが、学力調査と同じように、これの分布というのは、このそれぞれの調査項目ごとの分布状況というのは来ているですか。

統括指導主事。

○小澤統括指導主事 グラフでの分布状況というのは、学力調査のように、形があるようなものについては来てはいないという状況です。一人一人の結果がまとまったものが、今、市全体であったり、学校ごとのものは市のほうには届いているという状況ですので、その分布については、今、形ではないというところがございます。

○竹内教育長 学校教育計画の中間まとめで、たしか運動習慣中で何時間運動しているかということデータをだしたと思うのですが、今後、生活・運動習慣の調査の部分が、

数字が出てきたときには、場合によってはそこのところで見られるかもしれないんですか。

○小澤統括指導主事 まだ、速報値ということで、教育長ご指摘のとおり、ここに載せさせていただいている数値のデータは来ているところですが、その生活・運動習慣のアンケートの部分についてはまだ来ていませんので、これから先、来たときには、その部分というのは見えてくるものもあるかもしれないとは思っています。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項の5、開館5周年記念事業企画展「アメリカが見た中島飛行機～米国国立公文書館資料の翻訳を通して～」の開催についてです。

説明をお願いします。歴史館館長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 次の歴史館の展示は、「アメリカが見た中島飛行機」という企画展になっております。歴史館では、アメリカの国立公文書館から英文の資料を収集したわけでございますけれども、収集して、そこで新規の事業、文献がどのくらいあったのかという、さまざまな問い合わせがございました。

実際、この集まりました文献を見てみますと、実際には非常に略語、あと暗号ですね、こういったものに満ち満ちておりまして、単純に翻訳したのでは全く分からないというような部分もございました。

また、タイプで打っているもの、潰れてしまっていて見えなかったりとか、あとは兵士が実際に手で書いたような文章、たくさんありまして、とても普通の方では読めないような、殴り書きといいたいでしょうか、そういったものもございまして、こういったものを普通に翻訳するという事は非常に難しかったので。

市内に、たまたまそういったアメリカ軍に関する知識を持っている翻訳会社がございまして、彼らが市に貢献したいということもございましたので、世界中にいらっしゃる日本語の翻訳者たちを集めて、今回は翻訳し、その成果といいますか、実際にはこういったことが、実際に分かってくるんだということを、今回の企画展で皆様にお知らせしていきたいという企画展になっております。

英語と日本語を使っておりまして、多少難しい部分があるのではないかとということも懸念して、少しコーナーによっては、例えば中学生が体験できるような英語のクイズコ

ーナーをつくってみたりとか、例えばイベントでは、英語がうまくいかなかったなどという人のための「やり直し」セミナーを行ってみたりとか、絵本を一緒に読み聞かせてみようとか、そういう少し英語も入れた絵本を読んでもみたりとか、さまざまな中学生ぐらいから楽しめるような、そういったイベントや講座なども含めまして行ってまいります。中島飛行機の今まで知られていなかった面というものを、また新たに歴史館として研究し、掘り起こしていこうということを、皆様にお知らせするというような企画展ですので、また皆様のご来場をお待ちしております。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いします。

渡邊委員。

○渡邊委員 最近なかなか行けてなくて、申しわけありません。前回は市役所にモデルの展示がありましたよね。私がみていましたら、何人かの方が見ていらっしゃって、とても良かったのですが、今回は特にそれはしないのですか。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 今回、学芸員実習を受けておりますので、学芸員実習の成果として、中島飛行機で調べたものを、ミニ展示をロビーのほうでやっています。

○渡邊委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかによろしいでしょうか。

山本委員。

○山本委員 これ本刷りはカラーで出るんですか。たくさん欲しいです。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 はい、ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

○山本委員 はい。

○竹内教育長 それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項6、図書館特別整理に伴う図書館特別休館についてです。

説明をお願いします。図書館長。

○鎌田図書館長 それでは、図書特別整理に伴う図書館特別休館についてご報告いたします。

実施期間につきましては、中央図書館が10月15日から21日、吉祥寺図書館が11月11日から15日、武蔵野プレイスが11月18日から22日となります。

内容につきましては、蔵書点検、保管替え、書庫の移動、資料の除籍等ということになります。

除籍本等の取り扱い、広報等につきましては、記載のとおりでございます。

なお、武蔵野プレイスにつきましては、図書館機能以外の部分については通常どおり開館をいたします。それぞれの図書館、中央図書館は金曜日、吉祥寺、プレイスについては水曜日がもともとの休館日でございますので、そこは休館となります。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として何かございますか。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 その他として、むさしの給食・食育フェスタ、チラシを配布しているかと思いますが、ご案内をいたします。

今年度は、11月3日の10時から14時までということで、給食・食育振興財団の主催により、武蔵野公会堂を会場として行います。一昨年度までは、境の市民会館、昨年度はクリーンセンターで行いました。今年度は東、東部地区の吉祥寺の公会堂で行います。

テーマは、「観る！感じる！味わう！～武蔵野市の給食～」ということで、給食の試食のほか、今回はホールを活用して、「給食番長」という絵本を舞台化した演劇、また給食を楽しく学ぶ、「Let's！チャレンジ！」ですとか、大釜での配食体験などのプログラムを用意しています。

説明については以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ほかにその他としては何かありますか。

○渡邊教育企画課長 ほかにはございません。

○竹内教育長 それでは、これもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は11月7日、木曜日、午前9時30分から開催いたしますので、
よろしく願いいたします。

◎閉会の辞

○竹内教育長 令和元年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時42分閉会